

## 倉敷市環境審議会（令和6年度第1回）会議録

日時 令和6年8月27日（火）

14：00～15：10

場所 倉敷市役所水道局3階 会議室

出席委員	井勝委員、池田委員、今城委員、宇野委員、大賀委員、岡野委員、沖委員、河辺委員、小林（秀）委員、島岡委員、辻原委員、飛峪委員、中田委員、橋口委員、藤田委員、松成委員
事務局	環境リサイクル局 外村局長 環境政策部 岡本部長 環境政策課 瀧本課長代理、窪津主幹、笹川主幹、原田副主任 地球温暖化対策室 池田室長 環境学習センター 豊田所長 環境監視センター 石井所長 公園緑地課 長谷川主幹、松本副主任
傍聴者の数	0名

### 1 開会・あいさつ

### 2 議事

(事務局)

進行につきましては、条例第5条第1項の規定により、沖会長に議長を務めていただきます。

(会長)

議事に先立ちまして、本審議会は公開としておりまして、本日は傍聴の方はおられません。また、報道機関の方もおられません。

#### （1）倉敷市第三次環境基本計画の進捗状況等について

(会長)

まず、議事1「倉敷市第三次環境基本計画の進捗状況等について」を、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

まず、環境基本計画の評価についてご説明いたします。本計画では、5つの基本目標及び1つの共通目標に対して11の政策を設定しております。

さらに、施策の進捗状況を測る「ものさし」として、各政策にそれぞれ指標を2～4つ設定しております。指標には、市民アンケートによるものと、事業実績値によるものの2種類があります。

この各指標の令和5年度の値について、本計画で設定している目標値である「めざそう値」と比較し、指標の達成状況の傾向を把握しています。

各指標は、目標値と実績値をグラフで表示しています。昨年度まではグラフで示しておりませんでしたが、グラフで示すことにより過年度の結果も合わせて見ることができるようにしております。

第七次総合計画の欄に★マークのある指標は、上位計画である、倉敷市第七次総合計画の指標でもあることを示しています。

めざす方向性が右上矢印となっている指標は、目標値よりも実績値が上となるよう目指すもの、逆に右下矢印となっている指標は、目標値よりも実績値が下となるよう目指すものです。

進捗状況につきましては、計画策定時の基準値と毎年の現状値を比較して、環境キャラクターくらいふの顔3種類で傾向を表しております。

図の点線が、目標までの理想的な道のりと考えまして、アンケート結果や事業実績の数値がこの線を越えていれば「笑顔」、線は超えていないが基準値より良好になっていれば「すました顔」、基準値より悪くなつた場合は「青ざめた顔」でそれぞれ表現しています。

なお、基準値より小さくなつたほうが目標に近づく、家庭ごみの排出量などの指標は、考え方がこの図の反対になるとお考えください。

それでは、令和5年度の実績や実施事業の説明に移ります。

ここからは、主に目標から遠ざかった指標を中心に、また事前にいただいている質問も踏まえながらご説明いたします。

まず、基本目標1の政策①「豊かな自然環境を保全し、自然とのふれあいを促進します」をご覧ください。

「身近なところで、生き物にふれあえる場や機会があると思う人の割合」の指標が、基準値よりも悪くなつて青ざめた顔のくらいふになつております。

これは、市民アンケートの結果であり、この下のグラフにあるように、イベントなどの参加者数は増加しているため、イベントを知る機会が不足していると考えております。

このため、公式アプリや地元メディアの出演などのほか、親子連れをターゲットに関係団体に働きかけるなど、市民への情報発信を工夫し、生き物にふれあえる機会を広報してまいります。

なお、「自然にふれたり、学んだりする活動に参加している子どもの数」のグラフについて、令和3年度から令和4年度にかけて子どもの数が大幅に増えていますが、これは、自然の家がリニューアルオープンしたことが主な要因となっています。

政策②「環境・経済・社会の好循環の創出により、持続可能なまちづくりを推進します」をご覧ください。

この3つのグラフは、持続可能なまちづくりの推進に関する指標であり、いずれも順調な傾向です。

環境への配慮について、事業者に努力いただけている結果であるとともに、事業者のニーズに応じた補助制度を実施できているものと評価しております。引き続き事業を継続しながら、状況把握に努めてまいります。

基本目標2の政策③「まちの緑化を推進し、潤いと安らぎのある生活空間の充実を図ります」をご覧ください。

「身近な地域の緑の量が多いと感じている人の割合」の指標が、目標から遠ざかって、傾向が青ざめた顔になっております。この指標は、市民アンケートの結果であり、この後の議事で説明予定の緑の基本計画の指標にもなっているものです。

アンケートの結果からは、感覚として、緑の量が多いと感じていただけるまでには至っていない結果となつておりますが、魅力的なイベントを実施するほか、公共施設の緑化や、令和4年12月に開始した民有地緑化補助金制度の活用などにより、民有地の緑化を推進してまいります。

政策④「瀬戸内海と高梁川の恵みを生かし、伝統に根づいた風格のある美しい倉敷の景観づくりを推進します」をご覧ください。

「倉敷市の景観を良くする取組に関わりたいと思う人の割合」の指標が、青ざめた顔になっております。こちらは、市民アンケートの結果です。

生活環境の多様化などにより、時間を割いてまで景観の取り組みに携わりたいと思う人が少ないものと考えられます。景観に配慮した建築計画になるように誘導し、良好な景観の整備を進めることで、まちをより良くしたいという気運を高めてまいります。

基本目標3の政策⑤「良好な水環境、クリーンな大気環境の保全に努めます」をご覧ください。

この3つの各指標は、いずれも横ばいまたは上昇の傾向となっております。このうち、河川海域の環境基準適合率について、令和3年度から令和4年度にかけて回復しておりますが、これは、海域のりん濃度が改善されたことによるものが主な要因です。

政策⑥「快適な生活環境の確保に努めます」をご覧ください。

「清掃活動に参加している人の割合」の指標が青ざめた顔の傾向となっております。これは市民アンケートの結果であり、新型コロナウイルスの影響で、清掃活動を伴う各種イベントの中止や規模が縮小し、依然としてその影響を受けているためと考えています。

今後も環境衛生協議会などの関係団体と連携し、参加の呼びかけをおこなうことで、参加意思のある人々の掘り起こしを行います。

「水道水を飲料水として直接飲んでいる人の割合（直接飲用率）」につきましては、事前に委員の方からご質問をいただいておりますので、ご説明いたします。

ご質問は、「安全でおいしい水が届くという目標に対してのものと理解はするが、飲料水として直接飲むことを勧めることが必要でしょうか？」というものです。

回答としましては、水道水は、水質基準を満足した飲用可能なものとして、利用者の皆さんに提供させていただいております。

直接飲用率は、市民モニターアンケートにおいて、水道水を「そのまま飲んでいる」「冷やしたり、沸騰させてから飲んでいる」「お茶やコーヒーなどで飲んでいる」「浄水器を利用して飲んでいる」と回答した方の割合を集計したものです。

水道水をそのまま飲むことだけではなく、「常に安全でおいしい水が届く」という目標に向けて、利用者の皆さまがどの程度水道水を安全と感じ、口にしていたかを把握するための指標として、直接飲用率を採用しているものですので、ご理解いただければ幸いです。

基本目標4の政策⑦「廃棄物の発生抑制・再使用を進めます」をご覧ください。

いずれの指標も順調に推移しております。

政策⑧「廃棄物の適正な分別・リサイクルを進めます」をご覧ください。

「リサイクル率」の指標が、青ざめた顔の傾向となっております。これは、新型コロナウイルス感染症の影響で、町内会、子ども会などの協力団体の活動が停滞し、依然として感染症流行前の水準に戻っていないことが要因と考えられます。

引き続き、様々な媒体を活用した広報やイベントなどを通じて、分別の徹底を推進し、リサイクル率の向上に努めます。

基本目標5の 政策⑨「温室効果ガス排出量の削減に努めます」をご覧ください。

この二つの指標については、実績の数値が、国の取りまとめの関係で、3年前のもの、今回の報告ですと令和2年の実績値での評価となります。

コロナ禍による需要減少を起因とした、産業部門における排出量の減少が大きく寄与したと考えられます。

再生可能エネルギー設備や環境性能に優れた自動車の導入促進を進め、温室効果ガス排出量の削減に努めてまいります。

次のページをご覧ください。引き続き、政策⑨「温室効果ガス排出量の削減に努めます」です。

どちらの指標も順調に推移しております。

政策⑩「地域特性に応じた適応策を実施します」をご覧ください。

「熱中症搬送患者数」が、青ざめた顔の傾向となっております。平均気温が平年よりかなり高い結果となったことに加えて、新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられ、日常生活が元に戻ってきたため、人流の増加に伴い、搬送件数が増加したと考えられます。

熱中症予防について、救命講習会や幼児健診等の保健事業、ホームページ、SNS、報道機関を通じて、普及啓発に努めてまいります。

共通目標の政策⑪「環境意識を持ち行動できる人を育てます」をご覧ください。

「環境学習満足度」の指標については、昨年度より満足度が向上しております。一方、「環境教育・環境学習講座受講者数」の指標について、青ざめた顔の傾向となっておりますが、数値的には改善傾向となっております。

今後も出前講座や施設見学を実施するとともに、講座内容の見直しを行うことで、受講者数の増加につなげていきます。

最後に、下の表をご覧ください。

この表は、5つの基本目標と共通目標について、それぞれの指標の傾向の内訳を示しています。くらいふの顔でいうと、合計で笑顔が14、すました顔が5、青ざめた顔が7となっており、昨年度に報告した令和4年度の状況と同じとなっております。

残っている青ざめた顔の中には、新型コロナの影響でイベントや講習会、協力団体の活動が中止・縮小されてしまつたことにより、住民の身近な環境に対する意識が希薄になったままになっていることが原因と考えられるものが見られます。

これらの指標が早期に回復し、さらにめざそう値に近づいていくよう、市としても市民の環境意識が再び向上するよう図ってまいります。

以上で、説明を終わります。

(会長)

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見またはご質問があればお願ひします。

(委員)

基本目標1の、生き物にふれあえる場というのは、市の公園などを指しているのか、あるいは田んぼや雑木林を指しているのか、どちらなのでしょうか。

(事務局)

この質問の意図は、必ずしも市の公園などではなく、近くの山や原っぱなども含めたものであり、自宅の植木などは除く、といったものとなっています。

ただ、ご指摘のとおり、質問の捉え方が人によって異なる場合もあり得るのではないかと考えております。

(委員)

関連して、基本目標2の緑に触れ合う機会が減少するというのは、市の公園などが減っているということなのか、あるいは時間がなくてウォーキングやサイクリングに行けず、触れ合う機会が減少しているということなのか、どちらを考えておられるのでしょうか。

(事務局)

公園を含めて、山、林など、市民が触れ合うすべての自然を意図しております。

(会長)

今ご質問があったように、市民が回答される場合には、質問のとらえ方が人それぞれとなってしまい、一つにはまとまらないものもあるかと思います。この点については、アンケートの備考に記載などすればよいのではと思う一方で、計画の途中で変えるのも難しいのではとも思います。このあたりについてはどうお考えでしょうか。

(事務局)

ご質問いただいた2つの指標については、企画経営室が実施している総合計画の市民アンケートということもあり、途中で変えることが難しいものではあります。ただ、ご指摘のとおり、人によって質問の捉え方が変わり、回答が変わってくる可能性もありますので、どのようなことができるか検討していきたいと思います。

(委員)

基本目標1の政策②で、倉敷市・高梁川流域SDGsパートナーの登録数があります。令和12年で300という目標を掲げられていますが、すでに達成されております。このような場合、さらなる高みを目指して目標値を再設定されるのか、あるいは目標値は変えずに登録数を増やすことを目指すのか、どちらなのでしょうか。

(事務局)

倉敷市・高梁川流域SDGsパートナー制度は令和3年度から始め、すでに目標を達成しています。本指標は総合計画の指標であり、目標値の再設定が可能なのかどうかということも含め、検討していきたいと考えております。

(委員)

倉敷市・高梁川流域SDGsパートナーの登録者は企業だけなのでしょうか。個人でも登録できるのでしょうか。

(事務局)

すぐにお答えすることができないため、改めて回答させていただきます。

(委員)

政策④の指標で、倉敷市の景観をよくする取組に関わりたいと思う人の割合があるのですが、どのような取組をイメージされているのでしょうか。もう一つの指標である、倉敷市の景観がよくなつたと感じている人の割合は目標値よりも高いこともあります、この取組というのが回答者に分かりにくかったのかと思いました。

(事務局)

ご指摘のとおり、質問が少し分かりにくかったのかもしれません。実際、アンケートの選択肢で「わからない」も設けているのですが、本質問では「わからない」の回答がある程度見られました。

(委員)

政策⑧のリサイクル率について、総資源化量をごみの総量で割って算出されています。ごみの総量というのは、家庭ごみだけなのでしょうか。事業ごみや、リサイクルした量も含まれているのでしょうか。

(事務局)

すぐにお答えすることができないため、改めて回答させていただきます。

(委員)

政策⑪の環境学習満足度について、これは市民アンケートの結果なのでしょうか。あるいは環境学習を受講された方にアンケートを行った結果なのでしょうか。

(事務局)

体験型講座、出前講座、施設見学を受けられた方にアンケートを行った結果です。

また、先ほどいただいたご質問で、倉敷市・高梁川流域SDGsパートナーの対象者につきましては、個人事業主を含む企業、教育機関、その他団体であり、個人は対象となっておりません。

(委員)

政策④で、瀬戸内海と高梁川の恵みを生かすという文言があります。私のイメージですと、海と川の恵みは水産物という印象があるのでですが、指標をみると水産物の指標はありません。この瀬戸内海と高梁川の恵みはどのような位置づけなのでしょうか。

また、環境学習満足度について、良くなった考察として講座内容の改善の影響を挙げられているのですが、どのような改善を行われたのでしょうか。

(事務局)

指標につきましては、瀬戸内海と高梁川の恵みではなく、政策④の後段である、伝統に根づいた風格のある美しい倉敷の景観づくり、の部分のものとなっております。

また、環境学習満足度につきましては、講座前に、学校などと事前に密に打ち合わせを行い、なるべく先方の希望内容となるよう、改善を行いました。

(事務局)

補足としまして、ご質問いただいた瀬戸内海と高梁川の恵みに関し、水生生物については、基本目標1に位置付けております。そのため、瀬戸内海と高梁川の恵みを生かし、伝統に根づいた風格のある美しい倉敷の景観づくり、というのは、自然景観のことを指しております。

(会長)

今回、進捗状況についてご議論いただきしておりますが、この内容につきましては、市民の方に広報されているのでしょうか。

(事務局)

毎年、倉敷の環境についてまとめた環境白書を発行しており、その中で進捗状況についても記載しております。

(会長)

環境白書に記載されているということですが、市民の皆さんに手に取って読んでいただく、というのは中々大変であろうと思います。しかしながら、アンケートなどにつきましては、いろいろ啓蒙的なことを聞かれていることもあります。その部分にギャップがあるのではないかとも思いましたので、今後ご検討いただければと思います。

(会長)

その他質問等ありませんでしょうか。

## (2) 倉敷市第二次緑の基本計画の進捗状況等について

(会長)

それでは議事2「倉敷市第2次緑の基本計画の進捗状況等について」を、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

緑の基本計画で示す、3つの基本方針から設定した5つの指標についてご説明します。

まず、現在の計画は、平成28年度に、第2次緑の基本計画として、新たに策定し、計画期間を20年としています。

それでは、資料の2ページ目をご覧ください。

基本方針1「倉敷の豊かな緑を次世代に引き継ぎます」(保全)について、指標1としては、緑地の確保について「緑地率」を算出し、目標を設定しています。

「緑地率」とは、市街化区域面積や市域全体面積に対する公園、小学校、神社や保安林などの永続性の高い、一段の規模を有する緑地等の面積の割合です。

令和5年度の実績値ですが、緑地面積は、昨年度から市街化区域において0.7haの増加、市域全体でも1.8haの増加となりましたが、緑地率は、市街化区域では7.3%、市域全体では17.3%で、変動はありませんでした。

続きまして、基本方針2「花と緑にあふれ、安全で快適に暮らせるまちを創ります」については、フラワーガーデンシティの形成を進め、安全で快適な質の高い生活環境を創出するために、指標2として都市公園等の整備目標を、指標3として、市街化区域における「身近な都市公園等に歩いていける地域の割合」の2つを設定しています。

まず、指標2として、「都市公園等の整備目標」についてご説明します。

令和5年度の実績値ですが、都市公園は、昨年度から1ha増加となり、都市公園の市民1人当たりの面積は、8.3m<sup>2</sup>で0.1m<sup>2</sup>の増加となりました。また、都市公園に公共施設緑地を加えた都市公園等の面積は、昨年度から0.5ha増加となり、都市公園等の市民1人当たりの面積も15.3m<sup>2</sup>で0.1m<sup>2</sup>の増加となりました。

続きまして、指標3として、市街化区域における「身近な都市公園等に歩いていける地域の割合」についてご説明します。

まず、指標で定義する、歩いていける地域とは、公園から250m圏内を指します。例えば、市街化区域内において、新たに公園が整備され、既存の公園と250m圏内が重なり合わない場合は、約20haが新たにその地域に加わり、指標が約0.2%増加することになります。

令和5年度の実績値ですが、昨年度から0.3%を増加して、79.8%となりました。今後も、満足度を高めるため、市民のニーズを考えながら、公園整備・管理をしてまいります。

(事務局)

資料の3ページ目をご覧ください。

「優しい心を育み、緑のまちづくりを展開していきます」について、花や緑を愛する優しい心を育み、花や緑あふれるフラワーガーデンシティを市民との協働で展開するために、目標とする水準を設けています。指標4の「身近な地域の緑の量が多いと感じている人の割合」と、指標5の「緑のまちづくり活動に関わりたいと思っている人の割合」の2つの指標を設定しています。

なお、この2つの目標水準については、企画経営室による、市民アンケートに合わせて実施しています。アンケートは、市民から無作為に抽出した2,000人を対象に、今年2月に実施し、828人から回答をいただいているです。

まず、指標4では、身近な地域の緑の量が多いと感じている人の割合について、「非常に多い」が6.5%、「多い」が21.1%、合わせて27.7%の方が多いと感じており、昨年度から4%低下しました。

年齢層を分析すると、40代及び50代において、身近な地域の緑の量が多いと感じている割合が低く、求められる緑化の水準が高いことが推察されます。

資料の4ページ目をご覧ください。

指標5では、緑のまちづくり活動に関わりたいと思っている人の割合について、「積極的に関わりたい」が5.0%、「できれば関わりたい」が33.6%、合わせて38.6%の方が緑のまちづくり活動に関わりたいと思っており、昨年度から1.8%低下しました。

また、昨年度の年齢層と比較し、40代及び70代の世代以外は「積極的に関わりたい」、「できれば関わりたい」の割合が低下しています。

地域別においては、庄・真備地区でこれらの数値が増加し、水島・玉島・茶屋町・船穂地区では低下しております。倉敷・児島地区においては昨年度と同値という結果となりました。

全体としては微減傾向であり、市が主催する緑化イベントや花いっぱい運動等を通じて、市民の緑のまちづくりへの参加を促していく必要があると思われます。

以上で、倉敷市第二次緑の基本計画の進捗状況等について説明を終わります。

(会長)

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見またはご質問があればお願いします。

(委員)

指標4と5どちらも減少しているということですが、その理由について、何らかの考察をされているのでしょうか。

(事務局)

例えば、新型コロナウイルス感染症の影響を引きずっていることもありますし、近年は夏が猛暑であり、緑を感じやすい夏に外出を控えるといったこともあると思います。このようなことで、緑と触れ合う機会が減少しているのではと考えております。

(委員)

目標を達成するために、何か考えられていることはあるのでしょうか。

(事務局)

毎年10月に緑化フェアというイベントをしています。ここ数年は、新型コロナウイルス感染症の影響で、ボランティアの方を募集しても応募が少ないという傾向がありました。ただ、新型コロナウイルス感染症の影響も弱まってきたからか、今年度のボランティア募集では、かなり早い段階からいくつか応募もあることから、目標に向けて改善していくのではと期待しております。

(委員)

都市公園の関係で、真備ふれあい公園ができたかと思います。その関係で緑地が少し増えたのかとも思うのですが、今後、新たな都市公園を整備されるのでしょうか。

(事務局)

真備ふれあい公園については、来年の3月に公示されるため、来年の結果に反映されます。

今後の予定につきましては、大きなところでは、現在、山陽ハイツ跡地を整備しておりますので、数年後、都市公園として計上できる予定です。

### 3 報告

#### (1) 倉敷市生物多様性地域戦略の進捗状況等について

(会長)

次に、報告1「倉敷市生物多様性地域戦略の進捗状況等について」、生物多様性部会長の小林副会長から説明をお願いします。

(委員)

先日、8月19日に開催しました令和6年度第1回生物多様性部会について報告します。

今回の生物多様性部会では、倉敷市生物多様性地域戦略の進捗状況について事務局からの報告を受けて、審議しました。

お手元の資料3「倉敷市生物多様性地域戦略の進捗状況等について」ですが、こちらが計画の概要、短期目標の指標及び実施事業の抜粋となっています。

生物多様性地域戦略は、倉敷市環境基本計画の一部として、2014年3月に策定され、2020年度に目標年次を2030年度として、短期的目標を見直ししています。

主な個別の数値目標の達成状況につきましては、「環境フェスティバル来場者数」が「くらしき環境フェア」にリニューアルし目標を達成する一方、「地域の自然保護・環境保全に配慮した取り組みを行っている企業の割合」は低下しておりました。結果として、基本目標ごとの達成状況としては、基本目標1の「倉敷の生態系の状況と生き物と暮らしとのつながりを把握する」と基本目標3の「生物多様性の恩恵を持続的に受けられるよう自然資源を利用する」の進捗が良くないため、環境調査の事業や企業への働きかけ等を推進していくとの説明を受けました。

また、個別の事業実績については、市民参加型生き物調査や希少野生生物の保護移動などについて報告を受けました。

これを受けての審議についてですが、まず、「取り組みを行っている企業の割合」については、目標が高すぎて達成が困難ではないかとの意見があり、事務局から市で検討するとの回答がありました。

また、地球温暖化については、世の中に危機感があるが、生物多様性の危機的な状況についても、高校生や大人に積極的に広めてほしいとの意見がありました。

夏の体験学習等の暑さ対策について、対策にも限界があり暑さで楽しさを感じられないのでは効果がない、水に入るイベントとする、開催時期をずらすなどが必要との意見がありました。

暑さ対策については、蓄熱性の高いアスファルトやコンクリートが露出していると、より暑くなるため、緑化の推進が重要となる。緑化の推進のためのガイドラインやモデルケースを示してはどうかとの意見がありました。

市民参加型の身近な生き物調査について、小中学校と双方向でやり取りをする工夫が必要、タブレットを利用して情報提供してはどうかとの意見がありました。

また、ナゴヤダルマガエルが今年は真備地区で激減している、原因は特定されていないが、早急な対策が必要との意見がありました。

「身近なところで、生き物にふれあえる場や機会があると思う人の割合」が下がっているがコロナの影響でイベントが開催できていないためかとの質問に対して、事務局から参加者数は増えているので、情報発信を工夫したいとの回答がありました。

これらの議事について、市に事業改善に活かすよう求めました。

また、議事終了後のその他の意見として、今年は海の生物の発生状況が異常で、発生が早くなっているもの、遅くなっているもの、激減しているものなどがある。情報共有して見守ってほしいとの意見がありました。

以上のようなご意見、質疑がありましたのでご報告します。

(会長)

ありがとうございました。ただいまの報告について、ご意見またはご質問があればお願いします。

(委員)

生物多様性について、世界的なレベルで色々な生物、特に、昆虫の生息種数が激減しているのではないかという話があります。当大学のスタッフで、パナマでアリの研究をしている者がおりますが、ここ10年来見かける昆虫の数が激減しているそうです。ただ、激減している原因が全く分かっておりません。

昆虫の減少はダルマガエルの減少にもつながっており、昆虫が減少すれば、それを食べるダルマガエルも減少してしまうのではと考えております。

原因がわからないので、対策も取りにくいのですが、ただ、そのようなことが起きているということを、市民と共有する形でデータ化することは重要であると考えております。例えば、身近な公園に何種類バッタが生息しているのか、生物多様性の面からするとハエ、アブ、蚊といった双翅目がどの程度生息しているのかといったことは、重要なデータになると思います。

倉敷市自然史博物館には経験を積まれた方が多数おられると思いますので、そのような方と連携を取りながら、身近な公園でそのような活動をするのも手であろうと思っております。

(委員)

先ほどのダルマガエルの話について少し補足いたしますと、真備町は、県内最大のダルマガエルの生息地でしたが、豪雨災害によって生息地が完全に水没してしまい、その後は数が激減してしまいました。ただ、簡単に絶滅するわけではなく、2年ほど経過したら、結構回復してきました。そのため、豪雨災害以前のように戻るのかと思っていたのですが、ここ最近、特に、今年がひどい状況であり、1匹探すのにも本当に苦労するような状況です。

何か原因があると思われるのですが、はっきりとしたことが分からず、近年の猛暑が繁殖に影響を与えているのかもしれませんし、外来種もちらほらみられていますので、その影響かもしれません。

(会長)

人間以上に、生物の方が猛暑に対して敏感ではないかと思っております。植物に関しても、今後、熱帯原産外来植物が日本の自生種となっていくのではないか、これから生物相が変わっていくのではないかと思っております。その中で、生物多様性を守っていかなければならぬという、非常に重要かつ大変な課題ではないかと感じております。

#### 4 その他

(会長)

それではその他ということで、事務局からお願ひします。

(事務局)

先ほどの、倉敷市第三次環境基本計画の進捗状況等の議事で、補足させてください。リサイクル率の算出に使用するごみ総処理量には何を計上しているのかとのご質問をいただきました。ごみ総処理量につきましては、家庭から排出されるごみ、事業系の一般廃棄物、協力団体による集団回収を計上しており、すなわち、産業廃棄物以外となっています。

次回、第2回目の審議会予定についてお伝えいたします。日程については、来年2月7日の金曜日に開催予定しております。場所については、調整中です。

議事内容等については、設定次第、ご連絡させていただきますので、御多忙のところ申し訳ありませんが、御協力をお願ひいたします。

#### 5 閉会

会議録承認

会長 神陽子